

## 重要取組シート

危機管理室 危機管理課

取組項目	災害対応体制の強化
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模災害時に、膨大な災害対応業務に円滑かつ迅速に対応するため、外部から多数の応援を受け入れる必要があるが、応援者の活動スペース等が不足している。</li> <li>○災害対策本部事務局と各局対策部の適切な役割分担による効率的な災害対応を可能とする庁内体制の確保が必要である。また、これまでの大規模災害発生時には本市職員による応援派遣を行ってきたが、職員の実体験を重ねる機会や体制が不足している。</li> <li>○国民保護事象に備えた緊急一時避難施設として指定している地下施設や大規模災害時に帰宅困難者が生じた際の一時滞在施設は、想定者数に対し十分ではない。</li> <li>○災害に関する情報や避難情報は、有線回線や携帯電話ネットワーク網が途絶した場合においても迅速かつ確実に市民に伝達するため、多様な発信媒体の確保が必要である。</li> </ul>
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市災害対策本部事務局と外部応援職員執務スペースを適切に確保するため、災害対応スペースのレイアウトを再構築する。</li> <li>○全庁的な災害対応体制の強化のため、危機管理センター・災害対策本部事務局の機能配置を見直す。</li> <li>○被災地への積極的な応援経験を積み重ね災害対応力の強化につなげるため、支援活動時に着用する防災服を配備する。また、宿泊機能を備える支援車両を導入し、運用体制を確立する。</li> <li>○防災関係機関との連携を強化するため、国や大阪府、協定を締結している他機関・団体のほかライフライン事業者も参加する総合防災訓練や大規模地震を想定した震災対応図上訓練を実施するほか、指定都市市長会行動計画に基づく合同訓練等へ参加する。</li> <li>○自衛隊との顔の見える関係構築のため、自衛隊の行事へ参加等する。</li> <li>○国が示す方針を踏まえ、国民保護事象に備えた地下施設である緊急一時避難施設の確保のため、指定の拡大に取り組む。</li> <li>○大規模災害時に発生する帰宅困難者対策のため、「堺市帰宅困難者対策ガイドライン」を改正し、一時滞在施設の指定の拡大に取り組む。</li> <li>○災害時における情報発信体制を強化するため、様々な発信媒体での発信訓練の実施や、防災行政無線屋外スピーカーの携帯電話ネットワーク網による通信機器への更新を行う。</li> </ul>

(様式 4)

スケジュール	前期 (～9月)	<input type="checkbox"/> 総務省、関西広域連合、指定都市市長会等と連携した訓練・研修等へ参加（通年） <input type="checkbox"/> 自衛隊との意見交換会等への参加（随時） <input type="checkbox"/> 緊急一時避難施設及び一時滞在施設の指定（通年） <input type="checkbox"/> 危機管理室員情報発信訓練（通年） <input type="checkbox"/> 水害対応訓練の実施（5月） <input type="checkbox"/> 災害対応スペースの再構築（5月） <input type="checkbox"/> 台風対応訓練の実施（8月） <input type="checkbox"/> 大阪 880 万人訓練の実施（9月） <input type="checkbox"/> 防災服のリニューアル（9月）	
	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> 防災情報システム（O-DIS）研修（全職員対象）の実施（10月） <input type="checkbox"/> 堺市総合防災訓練の実施（11月） <input type="checkbox"/> 震災対応図上訓練の実施（1月） <input type="checkbox"/> 宿泊機能を備える支援車両の導入、運用体制の確立（3月） <input type="checkbox"/> 「堺市帰宅困難者対策ガイドライン」の改正（3月）	
	次年度以降		
進捗の状況	前期 (～9月)		
	後期 (～3月)		
2030 堺市基本計画	該当する 施策	5-（1）自助・共助・公助のバランスのとれた防災・減災力の向上	
	寄与する KPI	-	目標値（2030年度） -
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 11	住み続けられるまちづくりを
	寄与する KPI	-	目標値（2030年度） -